

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年三月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年六月九日奈良県指令建第九四―八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年二月二十五日建第八四〇二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年二月二十五日建第五〇五〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市関屋八四八番六、八四八番一九、八四八番二〇、八四八番二一、八四八番二二、八四八番二三、八四八番二四及び八四八番二五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一五番地

株式会社南村組 代表取締役 南村清信

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市関屋八四八番六

水路 香芝市関屋八四八番六の一部

一 許可番号

平成二十五年十一月五日奈良県指令建第九二―一三二号

平成二十六年一月三十日奈良県指令建第九二―一三二―一号

平成二十七年二月十二日奈良県指令建第九二―一三二―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年二月二十五日建第八四〇三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年二月二十五日建第五〇五一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町久度一丁目三六二〇番五、三六二〇番一〇、三六二〇番一一、三六

二〇番一二及び三六二〇番一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市福島区福島六丁目二五番一九号

日本エスリード株式会社 代表取締役 荒牧杉夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡王寺町久度一丁目三六二〇番一〇及び三六二〇番一二

一 許可番号

平成二十六年十月二十四日奈良県指令建第九四―一一三号

平成二十七年二月十八日奈良県指令建第九四―一一三―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年二月二十五日建第八四〇四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年二月二十五日建第五〇五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡三宅町大字石見五一〇番一の一部、五一〇番五、五一一番三、五一一番四、

五一一番五、五一一番六、五一一番七及び五一一番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市西長柄町五五二番地

三興建設株式会社 代表取締役 川端知子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡三宅町大字石見五一〇番一の一部、五一〇番五の一部、五一一番三、

五一一番四、五一一番五、五一一番六、五一一番七及び五一一番八

下水道 磯城郡三宅町大字石見五一〇番一の一部

一 許可番号

平成二十六年十一月二十五日奈良県指令建第九四―一三四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年二月二十七日建第八四〇五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市神楽三丁目二四二番一、二四三番三、二四四番一及び二四五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

和歌山県和歌山市本町一丁目三五番地

株式会社紀陽銀行 取締役頭取 片山博臣

一 許可番号

平成二十五年六月二十日奈良県指令建第九二―三三三号

平成二十七年二月二十四日奈良県指令建第九二―三三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年二月二十六日建第八四〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市朝日町一九二番七及び二四〇番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市内膳町五丁目三番三一号

株式会社フクダ不動産 代表取締役 福田文彦